

8 施策の展開分野

理念や施策展開の基本姿勢を常に意識し、次の6つの分野において施策を展開します。

(1) 地域づくりの推進

障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、社会に残るあらゆる社会的障壁を取り除くための取り組みを進めるとともに、障害や障がいのある人への理解を深めるためのさまざまな啓発活動に取り組みます。さらに、障がいのある人を支援する人の活動をより充実させるための取り組みを進め、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、支え合い、共に生きる地域づくりを推進します。

主な課題	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的障壁の除去 ・ あらゆる人の人権に配慮した社会を作り上げていく「人権文化」の確立 ・ 地域でのくらしを支える仕組みづくり ・ ボランティア活動や障がい者団体活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合理的配慮の提供や事前的改善措置による日常生活環境の改善 ・ 障害や障がいのある人への理解を深める啓発活動 ・ あらゆる分野との連携強化による地域包括ケアシステムの構築 ・ ボランティア団体や障がい者団体への支援、連携の強化

(2) 生活支援の充実

障がいのある人が、必要な支援を受けながら、自らの決定による自立した日常生活を送ることができるよう、いつでも相談ができる体制の整備や、希望するサービスが使える環境を整備するとともに、子育て、保健、医療、住まい、移動、コミュニケーション手段の確保など、生活をするうえでの基盤を充実させる取り組みを推進します。

主な課題	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の充実 ・発達障がい者（児）支援の充実 ・医療的ケアに対する支援の充実 ・居住場所の選択肢の充実 ・在宅サービスの充実 ・外出のための移動手段の確保 ・音声言語以外のコミュニケーション手段の確立 ・精神保健福祉の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の構築 ・発達障がい者（児）支援関係機関の連携強化 ・医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築 ・グループホームの充実 ・不足するサービスへの事業者の参入を促進させる補助制度等の拡充 ・移動支援事業を活用した社会参加機会の確保 ・コミュニケーション支援者の確保 ・地域生活への移行 ・ピアカウンセラーの育成

(3) 教育・余暇の充実

特別な支援を必要とする子どもが、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援を受けることができる体制の整備を推進するとともに、障害の有無にかかわらず、共に学ぶことができるインクルーシブ教育システムの構築を目指します。

また、障がいのある人が、芸術文化やスポーツなど、生きがいとなるような余暇活動ができる場をより充実させる取り組みを推進します。

主な課題	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害などの特別な支援を必要とする児童への配慮 ・就学前から卒業に至るまでの切れ目のない支援体制の構築 ・芸術文化や障がい者スポーツ活動をする場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様で柔軟な学びの場の環境整備 ・関係機関の連携強化 ・余暇活動ができる場づくりや、指導者等の育成 ・サポートファイル「絆」の活用

(4) 就労・経済的自立の支援

障がいのある人それぞれの特性や能力に応じて一般就労や福祉的就労により生きがいを持って働くことができるよう、就労するための相談や就労訓練、関係機関の連携など、就労に関わる体制の整備を図るとともに、障害年金や各種手当の支給など、経済的自立を支える公的支援制度をわかりやすく案内し、利用しやすい環境の整備を図ります。

主な課題	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援体制の充実 ・就労に関する相談体制の充実 ・公的支援制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・加古川就業・生活支援センターとの連携強化 ・就労関係機関の連携強化 ・工賃の向上 ・就労に関する相談ができる場づくり ・公的支援制度のわかりやすい案内

(5) 快適にくらせるまちづくりの推進

道路や建物、公共交通機関など、安全で快適に暮らせるまちを形成するため、ユニバーサルデザインによる整備を推進するとともに、施設のバリアフリー化の推進や情報アクセシビリティの向上により、全ての人にとってやさしいまちづくりを推進します。

主な課題	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによるまちづくり ・バリアフリー化の促進 ・情報アクセシビリティの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによる施設整備 ・公共施設のバリアフリー化 ・情報を取得しやすい環境の整備 ・合理的配慮の提供や事前的改善措置を促進する補助制度の創設

(6) 安全安心の推進

平常時だけでなく、地震をはじめとする災害時や緊急時においても、障がいのある人の特性や状況に応じた対応ができるよう、防災や防犯体制の整備を推進するとともに、虐待の防止、成年後見制度などの権利擁護に努め、安全安心の推進を図ります。

主な課題	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における支援や配慮 ・成年後見制度の充実 ・虐待の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者制度の周知 ・災害時の避難生活での配慮 ・成年後見制度の周知 ・(仮称) 成年後見支援センター設置の検討 ・虐待への適切な対応